

令和2年度高知県国民健康保険団体連合会 7月通常総会議事録

- 1 **開催日時** 令和2年7月31日(金) 午後1時58分～午後4時5分
- 2 **開催場所** 高知市旭町3丁目115番地 こうち男女共同参画センター「ソーレ」3階 大会議室
- 3 **出席会員** 高知県、高知市、室戸市、安芸市、南国市、土佐市、須崎市、土佐清水市、宿毛市、四万十市、香美市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村、大川村、土佐町、大豊町、いの町、仁淀川町、佐川町、越知町、中土佐町、日高村、梶原町、津野町、大月町、三原村、黒潮町
- 4 **欠席会員(委任状提出)**
香南市、本山町、高知県医師国民健康保険組合
- 5 **欠席会員(委任状なし)**
四万十町
- 6 **出席理事** 楠瀬理事長、岩崎副理事長、渡辺常務理事、岡崎理事(代理 大原保険医療課長)、横山理事、中平理事、池田理事、嶋崎理事
- 7 **欠席理事** 中尾理事、岡林理事
- 8 **出席監事** 竹崎監事、田野監事
- 9 **事務局出席者**
江口事務局長、市川事務局次長、丸岡総務課長、諸石出納室長、小島審査課長、名倉介護保険課長、森本業務課長
- 10 **提出議題**
 - (1) 報告事項
 - 報告第1号 会務報告書(令和2年2月1日～令和2年6月30日)
 - 報告第2号 令和元年度診療報酬等審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第5号)理事専決処分報告
 - 報告第3号 令和2年度借入金借入理事専決処分報告
 - 報告第4号 令和2年度診療報酬等審査支払特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第1号)理事専決処分報告
 - 報告第5号 令和2年度診療報酬等審査支払特別会計(国民健康保険診療報酬支払勘定)歳入歳出補正予算(第1号)理事専決処分報告
 - 報告第6号 令和2年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第1号)理事専決処分報告
 - 報告第7号 令和2年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計(後期高齢者医療診療報酬支払勘定)歳入歳出補正予算(第1号)理事専決処分報告
 - 報告第8号 令和2年度一般会計歳入歳出補正予算(第1号)理事専決処分報告

(2) 審議事項

- 議案第1号 令和元年度事業報告認定議案
- 議案第2号 令和元年度各会計歳入歳出決算認定議案
- 議案第3号 令和2年度一般基本準備金の取崩議案
- 議案第4号 令和2年度引当資産の取崩議案
- 議案第5号 令和2年度一般会計歳入歳出補正予算（第2号）
- 議案第6号 令和2年度診療報酬等審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2号）
- 議案第7号 令和2年度診療報酬等審査支払特別会計（公費負担医療に関する診療報酬支払勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第8号 令和2年度後期高齢者医療事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第2号）
- 議案第9号 令和2年度国民健康保険等損害賠償請求事務共同処理特別会計歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第10号 令和2年度介護保険事業関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第11号 令和2年度障害者総合支援法関係業務特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）
- 議案第12号 令和2年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第1号）

(3) その他の協議事項

11 開会（午後1時58分）

（事務局）

それでは、少し早いですが皆さまお揃いですので、ただ今から令和2年度7月通常総会を開会します。本総会は13時55分現在、36会員中32会員の出席となっています。よって、会議規則第7条により本総会は成立していることを報告します。

それでは、開会のご挨拶を理事長よりお願いします。

12 理事長開会挨拶

（理事長）

皆さん、こんにちは。理事長を仰せつかっております須崎市長の楠瀬でございます。

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

皆さま方におかれましては、日頃より国民健康保険事業の健全な運営のためにご尽力いただいております。

ますことに対しまして心より敬意を表します。併せまして、国保連合会の事業運営にご理解とご協力を賜っておりますことに厚くお礼を申し上げます。

さて、今年度は新型コロナウイルス感染症により、感染防止対策をはじめ、市町村の業務等にも大きな影響があると思われまます。本会におきましても厚生労働省の依頼を受け、新型コロナウイルス感染症により収入が減少している医療機関等への資金繰り対策として、6月には一部概算前払を実施いたしました。また、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業の一部を高知県から受託し、業務を開始したところでございます。このことは報告事項の中で事務局から説明いたしますが、いずれの業務におきましても事業を実施する上で連合会の果たす社会的役割は大きく、かつ、新型コロナウイルス感染症への対応として重要な意義を持つものと考え、積極的な協力を行っているものでございます。緊急的な事業のため予算補正等を理事専決で対応させていただきましたので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

また、財政面では先日7月22日に厚生労働省から平成30年度の市町村国保の財政状況が公表されました。都道府県に財政運営責任主体が移ってから初の決算となったもので、収入から決算補填等目的の法定外繰り入れを除いた実質収支では、215億円の黒字となったとのことでございます。黒字となりましたのは比較可能な平成10年度以降で初めてのことで、厚労省は、公費の拡充に加え収納率の向上、医療費適正化など保険者の取組によるもの、と分析しております。なお、決算補填等目的の法定外一般会計繰入は、28.2%減の1,258億円であったとのことでございます。国が公費による財政支援額を増額し、運営主体を市区町村から都道府県に移した効果が出たものとなり、引き続き、法定外一般会計繰入金金の解消という課題はございますが、この効果が今後継続していくことを望むものでございます。

一方、本会では「2019年度から2023年度中期財政計画」に基づき、保険者の共同体として安定的な保険者サービスの提供を維持しながら引き続き健全な財政運営に努めているところでございますが、後ほど、財政計画に対する元年度決算の検証を報告させていただきます。本日の総会では、令和元年度の事業報告、歳入歳出決算の認定議案をはじめ、各会計の補正議案等につきまして慎重なご審議をいただき、適切にご決定をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、現在、新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されているところでございますが、基幹業務である診療報酬等の支払が滞ることの無いよう注意していくとともに、適正な業務運用を図りながら引き続き保険者支援の充実・強化に努めて参りますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会にあたりましての挨拶といたします。

13 議 事

(事務局)

それでは議事の進行にあたり、議長を黒潮町の黒西町長様をお願いいたします。

(議長)

本日の議事録署名人を、和田大川村長様、池田津野町長様をお願いします。

次に、書記を国保連合会の田中庶務係長と、小松主事をお願いします。

議事に入る前に資料 No. 1 から資料 No. 3 について、事務局から説明を求めます。

<資料No.1「国保被保険者数、レセプト件数等の推移」、資料No.2「ジェネリック医薬品普及促進事業について」、資料No.3「2019年度～2023年度中期財政計画に対する検証について」について事務局から説明>

(議長)

事務局の説明について、質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑無しにより、ただ今から議事に入ります。

なお、規約第 19 条の 2 から第 19 条の 4 の議決権の特例の規定により、高知県及び国保組合は後期高齢者医療関係業務、介護保険関係業務、障害者総合支援法関係業務の議決権を有さないこととなっております。そのため、採決時には先に介護、障害、後期に関する議事を除いたものを採決し、その後続いて高知県及び国保組合が議決権を有しない介護、障害、後期に関するものについて採決することといたします。

それでは、報告第 1 号会務報告書について事務局からの報告を求めます。

<報告第 1 号会務報告書について、事務局から報告>

(議長)

事務局の報告について、質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしにより、報告のとおり決することとします。

続いて、報告第 2 号令和元年度診療報酬等審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 5 号）理事専決処分報告から報告第 8 号令和 2 年度一般会計歳入歳出補正予算（第 1 号）理事専決処分報告について、一括して事務局からの報告を求めます。

<報告第 2 号令和元年度診療報酬等審査支払特別会計（業務勘定）歳入歳出補正予算（第 5 号）理事専決処分報告から報告第 8 号令和 2 年度一般会計歳入歳出補正予算（第 1 号）理事専決処分報告について、

事務局から報告＞

(議長)

事務局の報告について、質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしにより、報告のとおり決することといたします。

続きまして、審議事項に入ります。議案第1号令和元年度事業報告認定議案及び議案第2号令和元年度歳入歳出決算認定議案については、関連するものですので一括して事務局からの説明を求めます。

<議案第1号令和元年度事業報告認定議案及び議案第2号令和元年度歳入歳出決算認定議案について、事務局から説明>

(議長)

事務局からの説明が終わりました。

令和元年度の事業及び歳入歳出決算につきまして、監査報告をお願いいたします。

<令和元年度事業及び歳入歳出決算について、監事より監査報告>

(議長)

ただ今の説明について、質疑はございませんか。

(会員)

議案第2号の令和元年度一般会計の認定で、議案書129頁の工事請負費、屋上防水改修工事ですが、予算現額、支出済額ともに同額となっております。当初予算からこの予算は組まれたのか、どのようなプロセスを経て工事を発注したのか教えていただきたいと思います。

(事務局)

屋上防水工事に関しましては、年度の途中で採用することになりましたことから、予算見積等をもたらったうえで工事を行いましたので予算現額と支出済額が同額となったものでございます。

また、後の補正の方の議案にもこの分が該当するところがございますので、そちらの方でも説明させていただきます。

(会員)

先ほどの説明ですと、入札を行っていないということになりますか。随意契約で見積りを取って、見積りを取った事業者に仕事を依頼したということでしょうか。

(事務局)

大変申し訳ございません。まず、先ほどの補正の件でございますが、令和元年度の2月総会におきまして、補正予算として対応させていただいたものになります。契約に関しましては、3社による競争を行いまして、その中から1社を選定しております。

この経過につきましては、令和元年度7月総会において補正予算として、当初、会館の屋上防水工事として2,640万円を計上しております。その後、3社による業者選定を経て工事を行い、最終的に金額が確定しましたので、2月総会において確定金額に減額補正をしたものでございます。2月総会では、確定金額に合わせるために、825万円の減額補正を行っております。

(議長)

その他、質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしと認めます。議案第1号令和元年度事業報告認定議案及び議案第2号令和元年度歳入歳出決算認定議案のうち、項番7から9及び項番13から18の後期、介護、障害に関する会計を除く会計について原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認めます。よって、議案第1号及び議案第2号の項番7から9及び項番13から18の会計を除き原案のとおり可決されました。続いて、議案第2号令和元年度歳入歳出決算認定議案のうち、項番7から9及び項番13から18の後期、介護、障害に関する会計について原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認め、議案第2号の項番7から9及び項番13から18の会計について原案のとおり可決されました。次に、議案第3号令和2年度一般基本準備金の取崩議案から議案第12号令和2年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第1号)までの10議案を一括議題とし事務局からの説明を求めます。

<議案第3号令和2年度一般基本準備金の取崩議案から議案第12号令和2年度特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計(業務勘定)歳入歳出補正予算(第1号)までの10議案について、事務局から説明>

(議長)

ただ今の説明について質疑はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

質疑なしと認めます。まず、後期、介護、障害に関する議案を除きました、議案第3号から議案第7号、議案第9号及び議案第12号につきまして一括して採決を行います。

原案のとおり可決することに、ご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認め、議案第3号から議案第7号、議案第9号及び議案第12号は原案のとおり可決されました。続いて、後期、介護、障害に関する議案となります、議案第8号及び議案第10号から議案第11号について一括して採決を行います。

原案のとおり可決することに、ご異議はございませんか。

(会場)

なし。

(議長)

異議なしと認め、議案第8号及び議案第10号から議案第11号は原案のとおり可決されました。

それでは、次にその他の協議事項に移ります。会場の皆さんから何かございますか。

(会場)

なし。

(議長)

事務局からは、ありますか。

(事務局)

なし。

(議長)

特に無いようですので、その他の協議事項を終わります。

以上で本日付議されました議事につきましては、議了いたしました。

これをもちまして、会議を閉じ、議長の任を降ろさせていただきます。議事進行につきましては、皆さま方のご協力に心からお礼を申し上げます。ありがとうございました。

(事務局)

議長をお務めくださり誠にありがとうございました。

それでは、閉会のご挨拶を理事長からお願いいたします。

14 理事長閉会挨拶

(理事長)

皆さまには長時間にわたりまして、慎重なご審議と適切なお決定をいただきまして、全議案についてご承認をいただき、お礼を申し上げます。

今後も皆様の一層のご活躍をご祈念しまして、閉会のご挨拶といたします。

本日は、ありがとうございました。

(事務局)

以上で総会を全て終了いたします。皆さま、本日はありがとうございました。

15 閉会（午後 4 時 5 分）

上記議事録署名人

議 長 大西 勝也

署名人 和田 知士

署名人 池田 三男

